

《令和3年度》総合計画の評価

◎計画の構成

ニセコ町総合計画は、①ニセコ町の目指すべき方向性「ニセコビジョン」、②その方向性の実現のための「戦略ビジョン（基本計画）」、③基本計画を実行するための「戦略推進プラン（実施計画）」から成り立っています。①～⑬の関連分野は、戦略ビジョン（基本計画）の関連分野です。

◎表の見方

- この表は、戦略推進ビジョン（基本計画）の関連分野ごとの平均値（100点満点）を表したものです。
- 令和3年度評価は、各担当課で計画策定時及び4・8・12年後の目標値を参考に、100点満点で自己評価しました。担当が複数課に渡る分野は、各課で採点し平均値を表示しています。

(小数点以下は四捨五入)								
戦略推進ビジョン（基本計画）の関連分野	令和3年度 評価	令和2年度 評価	令和元年度 評価	平成30年度 評価	平成29年度 評価	4年後(H27) の目標値	8年後(R1) の目標値	12年後(R5) の目標値
①土地利用	48	45	43	42	42	40	53	63
②自然環境	70	68	68	59	58	58	64	72
③生活環境	67	69	66	68	67	75	69	74
④生活基盤	69	63	63	62	60	63	62	67
⑤エネルギー	51	48	46	39	38		42	50
⑥農林業	58	56	54	48	45	60	55	76
⑦商工業	56	54	52	48	47	68	51	60
⑧観光	54	54	54	52	49	54	57	67
⑨学校教育	66	66	65	60	58	50	60	70
⑩社会教育	74	73	73	69	65	65	60	70
⑪芸術・文化	73	73	73	71	70	55	60	70
⑫スポーツ	40	40	45	50	53	65	50	55
⑬健康・医療	68	67	66	64	64	50	59	64
⑭高齢者福祉	66	66	66	64	61	54	52	59
⑮児童福祉	58	61	62	58	57	55	57	64
⑯障がい者福祉	78	78	77	75	75		51	56
⑰防犯・防災	75	75	73	68	53	65	69	78
⑱住民自治	58	56	54	50	55	62	61	71
⑲行財政	59	57	55	54	50	60	50	59
平均値	63	62	61	58	56	59	57	66

個別の取組については、以下をご覧ください。

関連分野	戦略推進プラン（実施計画）	令和3年度 評価	4年後(H27) の目標値	8年後(R1) の目標値	12年後(R5) の目標値
①土地 利用	準都市計画により良好な自然景観を守り育てる	60	40	55	65
	土地利用に関する全体構想を描く	35	40	50	60
②自然 環境	地下水や水源地、河川等の水環境を守る	70	55	58	61
	天然林や人工林等の緑環境を守り育てる	70	60	70	80
③生活 環境	環境への配慮を評価する仕組みをつくる	50		60	60
	水源地周辺の開発を防ぎ、上水道の水源地を守る	64		67	67
	川を汚さないために、生活排水対策を進める	74	79	73	73
	ゴミ分別の精度を上げ、リサイクルの仕組みを改善する	70	70	70	70
	安全・安心でおいしい水を供給する	77		77	80
④生活 基盤	必要な生活空間が確保できる公営住宅に入居できるよう住居調整の仕組みをつくる	65		60	65
	民間住宅の建設を促進し、住宅不足を解消する	59		55	60
	市街住宅地にも誇りに思える美しい景観をつくる	80	75	75	80
	ニセコ町全域のグランドデザインを描く	64		55	65
	利便性の高い公共交通(バス等)を地域に導入する	58	62	50	60
	総合交通体系の整備による広域的な利便性を確保する	60	45	55	60
	老朽化した既存の公営住宅の長寿命化を図る	78		75	80
	町道・林道・農道の整備及び適正な維持管理を進める	80	65	65	73
	除排雪により冬季間の町道の安全を確保する	75	70	70	70

関連分野	戦略推進プラン	令和3年度 評価	4年後(H27) の目標値	8年後(R1) の目標値	12年後(R5) の目標値
⑤エネルギー	地域の特性に見合った多様な再生可能エネルギーをつくり、使う	60		40	60
	再生可能エネルギーに関する環境教育により、子どもと家族の環境意識を高める	40		35	47
	温室効果ガスを減らす生活や仕事の仕切に転換する	52		50	58
⑥農林業	農業生産基盤の整備を環境や農村景観に配慮して進める	67		60	70
	国営農地再編整備事業を実施し、農地整備水準を高める	50	50	50	60
	農地中間管理機構を活用し、農地の利用集積を図る	61		60	70
	地域で話し合いながら集落の再編を進める	50		50	60
	共同経営体や農作業の受託をする組織をつくり育てる	52		50	60
	地域ぐるみで農業担い手を確保し育てる	63	60	60	60
	環境にやさしく安全安心で美味しい農畜産物を充実させる	54	70	60	60
	都市住民との交流を深めるグリーンツーリズムを進める	51		50	60
	林業労働者の確保や林業経営の健全化を進める	50		50	70
	生産性の高い強い農業経営を行う	64		60	70
	環境にやさしい農畜産物のブランド化を進める	64	60	60	60
	農畜産物の地産地消をもとに6次産業化を進める	63		50	70
	農地を保全し美しい景観を守る	68	60	60	80
	森林の公益的機能を重視した計画的な森林づくりを行う	52		50	70
⑦商工業	地元企業間や外国企業間相互に、連携しやすいビジネスサポートシステムをつくる	48		35	50
	ビジネス誘致のルールをもとに、国内外の誘致活動を進める	57		40	50
	時代に合わせた道の駅ビュープラザのあり方を検討し、つくり出す	73	75	75	85
	地域課題を解決するビジネスを起こす	50		60	65
	地域内経済構造の変化に応じた商業活性化	50	60	60	70
⑧観光	農業・商業・工業と連携しながら、地域全体で観光客を受け入れる体制をつくる	53	55	60	70
	多様な組織や人々が連携して国内外観光客の受け入れ環境を向上させる	56	55	60	67
	各国・各地域に合わせてニセコ町の紹介の仕方を変える	60	53	60	70
	リゾート観光エリアと市街地商店街等が連携するための構想を描く	45		60	70
	リゾートやビジネスの国際化をもとに会議などを誘致する	60		50	60
	MICEを支える地域住民の活躍の場をつくる	60		60	70
	外国人リゾート客などを対象とするさまざまなビジネスやサービスを展開する	45		50	60
⑨学校教育	幼児センターから高校までの学校間の連携が密になる仕組みをつくる	66	50	60	70
	学校における子どもの教育を地域全体が支え推し進める	66	54	60	70
	国際化・情報化に対応できる幼児教育・学校教育・生涯教育を進める	66	47	60	68
⑩社会教育	子どもから大人まで、住民が地域の中で生涯にわたって学べる仕組みをつくる	74	65	60	70
⑪芸術・文化	文化遺産の発掘や保護活動を進める	69	50	60	75
	芸術文化などを自ら学び創造を行う町民の活動を支援する	76	60	60	80
⑫スポーツ	気軽にスポーツができる仕組みを拡充する	65	65	60	70
	町民だけでなくスポーツ合宿で利用できる施設のあり方を検討する	15		40	45
⑬健康・医療	健康的な食習慣と自分にあつた運動で、病気にならない生活をすごす	69		60	68
	健康診断の受診率を向上させ、予防医療を推進する	73		60	65
	心身の健康を維持するため、ストレスの解消、健康な歯や口腔作り、禁煙等に努める	65		60	65
	健康保険、介護保険、医療機関等の広域的取組を強化する	70	50	55	67
	スポーツや食文化、多様な学習活動などが結びつき、生涯にわたって楽しめる健康づくりを進める	65		60	65
⑭高齢者福祉	高齢者の社会参加の仕組みをつくる	79	55	55	62
	高齢者の健康づくりを進める各種プログラムをつくる	65	55	60	65
	日常や災害時に高齢者を守る防犯・防災の仕組みをつくる	68	60	40	48
	高齢者と心の交流を図る見守りネットワークをつくり参加する	70	55	60	65
	公共空間はユニバーサルデザインの環境整備を進める	50	45	45	55

関連分野	戦略推進プラン	令和3年度 評価	4年後(H27) の目標値	8年後(R1) の目標値	12年後(R5) の目標値
⑮児童福祉	子育て世代を中心にこれからの子育て支援のあり方を検討する 仕組みをつくる	50		55	63
	児童虐待の未然防止の仕組みをつくる	77		55	70
	子育て支援に関わる多様な人々のネットワークをつくり参加する	52		58	65
	幼児センターや子育て支援センター等各種保育教育機関の仕組みを 強化する	59		60	65
	男女が協力して、子育てしやすい家庭環境をつくる	60	50	60	60
	子育てを支援する職場の環境づくりを進める	50	60	53	60
⑯障がい者 福祉	相互扶助の精神により支え助け合い、ともに暮らす地域福祉活動を進める	62		55	60
	障がいのある人への教育的支援、就労支援、保健・医療・ リハビリテーション支援を行う	83		50	55
	障がいのある人が自立し充実した生活を送るために、相談支援体制の 整備と福祉の充実を図る	83		50	55
	ユニバーサルデザインの考え方による安全・安心な生活環境を実現する	83		50	55
⑰防犯・ 防災	原子力防災計画を「地域防災計画」に追加する	78		80	90
	消費者詐欺等から消費者が自らを守る仕組みを強化する	55		50	60
	広域の消防体制・救急体制における地域の消防力の充実	89	65	65	70
	町民参加で避難訓練を行う	66		70	80
	防災対策の拠点となる防災センターの整備	86		80	88
	防災備品を整備し、定期的に備品を点検する	78		70	80
⑱住民 自治	まちづくり基本条例に基づき、多様な主体によるさまざまな住民参加の 仕方をつくる	57	70	60	60
	まちづくり基本条例に基づき、情報共有の仕組みを強化する	67	53	60	65
	「町民自身による新たな公共」を担う町民の連携を進める	59		60	60
	住民自治を支える新たな担い手を町内外で確保する	68		65	70
	地区ごとに地区ビジョンを充実させ、地区活動とコミュニティづくりを進める	48		60	60
	環境を生かし、資源、経済が循環する社会を構築する	50			40
⑲行財政	地域を循環する予算執行の仕組みをつくる	50		45	55
	町行政の仕事の質の向上と効率化、及び住民対応を改善する	64	60	55	63
	「住民自身による新たな公共」により、住民活動支援と住民サービスと 財政のバランスを得る	55	60	50	60
	さまざまな領域において関係機関と広域的な連携を進める	60	60	55	60
	町の財産の有効活用を図り、施設の整備を進める	64		45	68